

【研究ノート】

持続可能な開発目標（SDGs）と統合報告

経済学部 教授 古 庄 修

I 国際社会が解決すべき「持続可能な開発目標」(SDGs)

日本経済団体連合会（経団連）は、2017年11月8日に7年ぶりとなる「企業行動憲章」の改訂を行い、公表した（経団連 [2017]）。本改訂は、持続可能な社会の実現に向け、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続いて、人類社会発展の歴史において5番目の社会を指す「Society 5.0」の推進を通じた「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals, SDGs）の達成を目指すものであり、当該憲章の理念、構成、条文の表現等を含めて、大幅な見直しが行われている¹⁾。

「企業行動憲章」には、冒頭「企業は、公正かつ自由な競争の下、社会に有用な付加価値および雇用の創出と自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現を牽引する役割を担う」とSDGsの促進をその前文に盛り込み、10原則が掲げられている²⁾。

SDGsは、2015年に国連総会において全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下、「2030アジェンダ」という）の中核となる世界的な優先課題およびあるべき姿として提唱され、17の目標（図表1参照）と169項目のターゲットおよび230項目の指標により構成される。

図表1 SDGsの17の目標



出所：外務省 HP: www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/doukou/page23_000779.html

「2030 アジェンダ」は、以下のように説明されている³⁾。

「このアジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画である。これはまた、より大きな自由における普遍的な平和の強化を迫るものである。我々は、極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であると認識する」(「2030 アジェンダ」前文)。

国連がSDGsとして2030年までに貧困や飢餓を撲滅し、持続可能な開発を実現するために掲げた17の世界的な目標は、以下の通りである⁴⁾。

- 【目標 1】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 【目標 2】 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 【目標 3】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 【目標 4】 すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 【目標 5】 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性及び女兒の能力強化を行う
- 【目標 6】 すべての人々の水と衛生への利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 【目標 7】 すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 【目標 8】 包括的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 【目標 9】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る
- 【目標 10】 各国内および各国間の不平等を是正する

- 【目標 11】 包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する
- 【目標 12】 持続可能な生産消費形態を確保する
- 【目標 13】 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 【目標 14】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 【目標 15】 陸上生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対応、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する
- 【目標 16】 持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度を構築する
- 【目標 17】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

日本政府も2016年5月に、内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部において、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとした「SDGs実施指針」を策定した。5つの実施原則、すなわち①普遍性、②包括性、③参画型、④統合性、⑤透明性を考慮して、8つの優先課題⁵⁾と具体的施策を政府、市民社会、民間が協力して進めていくことを表明している⁶⁾。

2016年は「SDGs元年」とも称されたが、その認知度については徐々に高まりつつある。とりわけ民間企業のSDGsへの積極的な貢献が求められており、従前の社会貢献型の企業の社会的責任(CSR)から、「未開拓市場に進出する「成長戦略」」(蟹江・福田[2017]49頁)と捉えて、

SDGs を企業の本業のビジネスに組み込んでいく発想の転換が必要とされる。また、投資家においても、環境・社会・ガバナンス（ESG）投資の拡がりを背景に、企業の持続的な成長を評価する指標として SDGs への取り組みや成果をめぐる対話（エンゲージメント）を展開することが期待される。

SDGs は、「誰一人取り残さない」（「2030 アジェンダ」宣言 4 項）持続可能な社会の実現を目指すものである。また、SDGs の特徴は、「各国の現実、能力および発展段階の違いを考慮に入れ、かつ各国の政策および優先度を尊重しつつ、すべての国に受け入れられ、すべての国に適用される」点にある（「2030 アジェンダ」宣言 5 項）。

2030 年に向けて極度の貧困を根絶し、世界を持続可能な軌道に乗せるために、地球上のすべての国々や人々を対象にした壮大な取り組みであるこのような SDGs の意義をふまえて、以下では、国際統合報告評議会（IIRC）、スコットランド勅許会計士協会（ICAS）およびグリーン経済連合（Green Economy Coalition）との提携に基づき、昨年 9 月に公表された報告書（Adams [2017]、以下、「Adams 報告書」という）を手掛かりに、SDGs の達成に向けた企業の役割を支援するためのアプローチを統合報告（Integrated Reporting）の観点から検討する。そのための予備的考察として、本小稿では IIRC の国際統合報告フレームワーク（以下、〈IR〉フレームワークという）において企業の価値創造プロセスと SDGs とが如何に関連づけられるのかを概観する。

II 「SDG Compass」における報告とコミュニケーション

SDGs の推進にあたって鍵となるのが、国連グローバル・コンパクト（UNGC）等が発表した行動指針「SDG Compass」（GRI et al. [2016]）⁷⁾ である。「SDG Compass」は、「企業が、いかに SDGs を経営戦略と整合させ、SDGs への貢献を測定し、管理していくかに関して、指針を提供すること」

（GRI et al. [2016] 4 頁）を目的としており、将来のあるべき姿から企業の現在の課題を導き、目標を定めていく「アウトサイド・イン」の考え方を推奨している。すなわち企業内部で現在「やっていること」または「できること」を出発点として目標を定めれば、SDGs への貢献は限定的なものとなる（関 正雄 [2016]）。そのため、SDGs という世界的な目標を明確に認識し、かかる外側からの視点をもって現状と目標とのギャップの解消を通じて持続可能な社会への変革を加速させていく企業の積極的な貢献に大きな期待が寄せられている。

当該行動指針は、企業の戦略を地球規模の優先課題に繋げるためのフレームワークとして SDGs は役立つとして、①将来のビジネスチャンスの識別、②企業の持続可能性に係る価値の向上、③ステークホルダーとの関係強化および政府の政策展開との連携、④社会と市場の安定化、および⑤共通言語の使用と目的の共有、のようなメリットを享受しようと説明している（GRI et al. [2016] 4 頁、齋藤・新名谷 [2018] 110 頁）。

また、SDGs を企業の持続可能性に係る戦略的な優先順位および価値創造のプロセスと整合させ、SDGs への貢献度を測定・管理しうるように、次の 5 つのステップを示している（図表 2 参照）。当該ステップは、「すべての企業が、関連する法令を遵守し、最小限の国際標準を尊重し、優先課題として、基本的人権の侵害に対処する責任を認識していることを前提」（GRI et al. [2016] 4 頁）とする。

- ①【ステップ 1】 SDGs を理解する
- ②【ステップ 2】 優先課題を決定する
- ③【ステップ 3】 目標を設定する
- ④【ステップ 4】 経営へ統合する
- ⑤【ステップ 5】 報告とコミュニケーションを行う

比較的最近の当該ステップに係る進捗状況に係る調査（GCNJ and IGES [2018]）によれば、中核的な事業と企業のガバナンスを統合し、企業内

図表2 「SDGs コンパス」の5つのステップ



出所：GRI, UNGC and wbcsw [2016] 『SDG Compass SDGs の企業行動指針—SDGs を企業はどう活用するか—』5頁。

のすべての機能に、SDGsを組み込むことを求めるステップ④の「経営へ統合する」に達した企業は9%にとどまり、半数以上(54%)がステップ①の「SDGsを理解する」という初期段階にあることが指摘されている。SDGsに対する社会的理解度や認知度を高めるとともに、CSR担当者レベルにとどまらず、経営者レベルでの定着とリーダーシップの確立は今後の大きな課題である。

また、「SDG Compass」は、共通の指標や共有された優先課題を活用して、持続可能な開発に係るパフォーマンスの報告を求める⑤の「報告とコミュニケーションを行う」を組み込んだプロセスとして説明されている。このことは、例えば前掲

のSDGsの【目標12】「持続可能な生産消費形態を確保する」に基づく【ターゲット12.6】において、「特に大企業や多国籍企業をはじめとする企業に対し、持続可能な慣行を導入し、定期報告(periodic reporting)に持続可能性(sustainability)に関する情報を盛り込むよう奨励する」として、持続可能性に係る報告を世界的な目標およびターゲットのなかに明示的に位置づけている。とりわけグローバル企業の情報発信やステークホルダーとの対話の重要性が強く認識されている⁸⁾。

「SDG Compass」は、当初は信頼の醸成と社会的評価の向上のための手段と位置づけられていた持続可能性に係る報告が、現在では、持続可能な

意思決定プロセスを支援し、組織の発展を促進し、達成度を向上させ、ステークホルダーと協働して投資を呼び込む等の戦略的ツールに変容していることを指摘している（GRI et al. [2016] 26 頁）。

企業は、従来の報告様式や報告書を選択することも、簡潔な独立型の報告書等の作成を選択することもできる（GRI et al. [2016] 26 頁）。【ステップ 5】においては、SDGs を共通言語として、企業の報告とコミュニケーションに連動させることによって、① SDGs に係る達成度を検討し、② SDGs の言葉を用いてステークホルダー間の対話の実現を図ることが意図されており、其々の企業において適合するとされた各 SDGs については、以下の諸事項に係る情報の開示を例示している（GRI et al. [2016] 28 頁）。

- ①当該 SDGs が適合するとされた理由およびそのプロセス（例えば、SDGs に係る優先課題の決定プロセスやステークホルダーとの協働を記述する）
- ②適合するとされた SDGs に関する著しい正または負の影響
- ③適合するとされた SDGs に関する企業の目標とその達成に向けた進捗状況
- ④ SDGs に関する影響を管理し、組織横断的な統合による目標達成のための戦略と実践（例えば、方針、体制やデュー・デリジェンス等のプロセスを記述する）

「SDG Compass」は、独立型の SDGs 報告書の作成・公表を選択する企業に対しては、当該 SDGs を中心に内容を整理・編集することにより報告書の利用者にとって最も重要な SDGs に係る情報を発見しやすくできることを指摘する。同時に、既存型の報告書等を通じて SDGs に係る情報を表示する企業においては、各 SDGs の目標に対応するアイコン等、視覚に訴える方法を用いて関連情報を強調して表示しようと説明している（GRI et al. [2016] 28 頁）⁹⁾。

Ⅲ SDGs と〈IR〉フレームワークとの関連性

1 価値創造プロセスにおける 6 つの資本と SDGs との関係

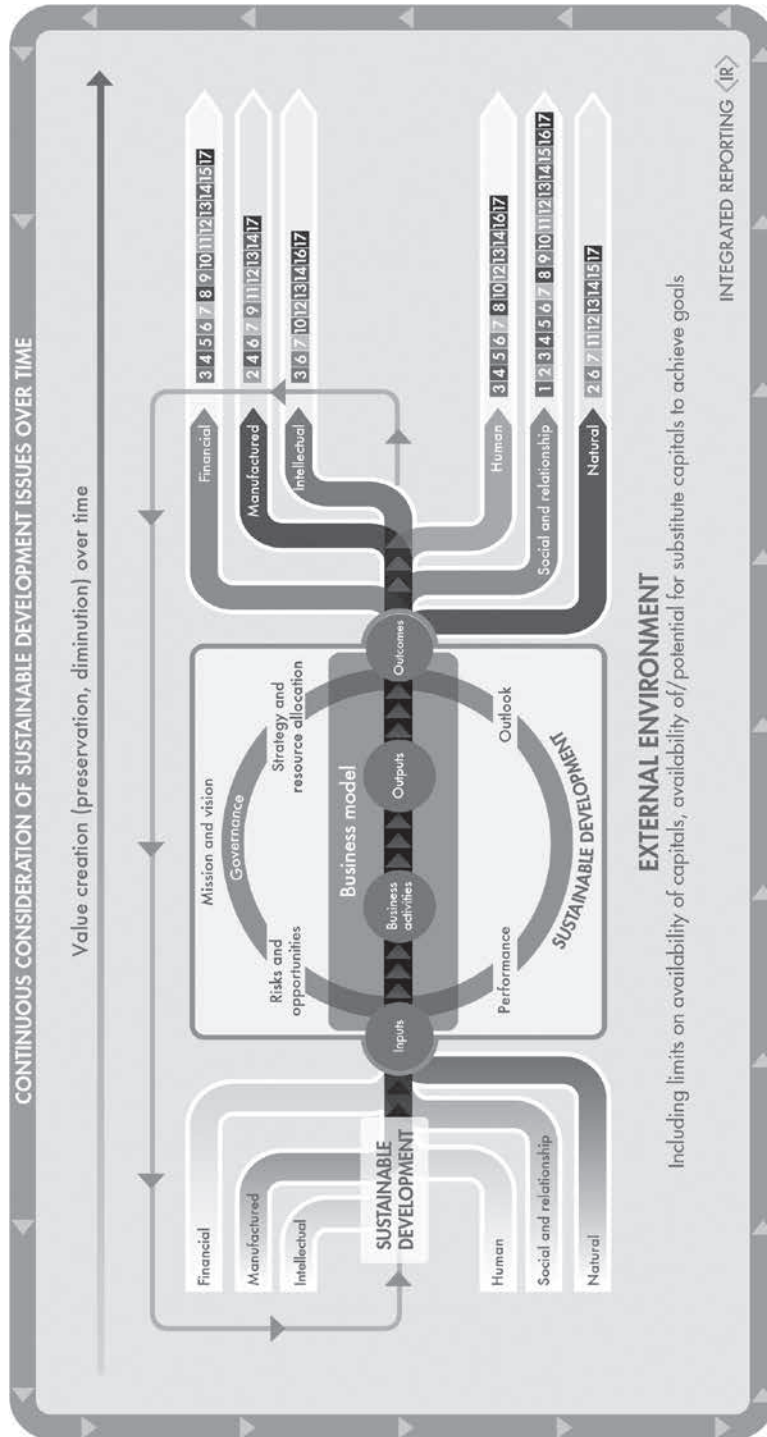
前述の「Adams 報告書」は、民間企業を含む組織（以下、広く組織という）が SDGs への貢献度を高め、持続可能な開発という課題から生じるリスクを軽減しつつ事業機会を増やせるように支援することを目的として纏められた。当該報告書は、〈IR〉フレームワークを参照しながら、統合報告の実施企業に対して、企業の報告行動のなかに SDGs を取り込む方法についてのガイダンスを提供するものである。すなわち「Adams 報告書」は、統合報告書が求める価値創造プロセスにおいて SDGs の 17 の目標を活用することを企図しており、組織が SDGs を取り込んだ戦略を策定し、そして価値創造のストーリーを説明することに重要な意義が見出されている。

図表 3 は、「Adams 報告書」のなかで統合報告書（Integrated Report）の価値創造プロセスと SDGs の関連性を説明したものである。

統合報告書の作成・開示において適用が求められる〈IR〉フレームワークは、「財務資本」、「製造資本」、「知的資本」、「人的資本」、「社会・関係資本」、「自然資本」の 6 つの資本¹⁰⁾とビジネスモデルとの関係性を把握し、価値創造に結び付けるストーリーを説明することを求めて（リチャード・ホヴィット [2018] 34 頁）、価値創造のプロセスをいわゆる“オクトパス・モデル”として示した。

統合報告書の主たる目的は、財務資本の提供者に対し、組織がどのように長期にわたり価値を創造するか説明することにある（IIRC [2013] 4 頁）。ここに資本とは価値の蓄積であり、組織の事業活動とアウトプットを通じて増減し、変換される（IIRC [2013] par.2.11）。価値創造はこのような組織の事業活動およびアウトプットを原因とする、資本の増加、減少そして変換をもたらすプロセスである（IIRC [2013] par.2.4）。かかる定義を踏ま

図表3 価値創造プロセスとSDGs



出所：Adams [2017] *The Sustainable Development Goals, integrated thinking and the integrated report*, Summary report, p.4.

えて、ビジネスモデルは組織の中核にあって、その戦略的な目標を達成し、短期、中期および長期の価値創造を目的とする。様々な資本をインプットとして利用し、事業活動を通じてアウトプットを、そして資本に対する正と負の両面での影響としてのアウトカムをもたらす（IIRC [2013] par.2.23）。

〈IR〉フレームワークは、様々な資本をビジネスモデルにおいて投入（インプット）し、組織の事業活動を通じてアウトプットとその結果としてのアウトカムをもたらす価値創造のプロセスを統合報告書に表現することを意図して、①組織概要と外部環境、②ガバナンス、③ビジネスモデル、④リスクと機会、⑤戦略と資源配分、⑥実績、⑦見通し、および⑧作成と表示の基礎、の8つの内容要素を含むものとなっている（IIRC [2013] par.4.1）。

図表3は、アウトカムとしての6つの資本とSDGsの17の目標との関係について、「財務資本」は14の目標、「製造資本」は10の目標、「知的資本」は9の目標、「人的資本」は12の目標、「社会・関係資本」は17の目標、「自然資本」は9の目標が其々該当することを示している。

2 価値創造プロセスとSDGs—5つのステップ—

「Adams 報告書」は、〈IR〉フレームワークのなかで説明される価値創造プロセスを通じてSDGsに貢献するために、統合報告を活用し、SDGsの17の目標を価値創造プロセスに取り込む方法について実践的なガイダンスを提供するものである。

図表4は、「Adams 報告書」において価値創造プロセスとSDGsを関連づける5つのステップを説明したものであり、そこではステップ1から始めるという意味での段階的アプローチと、継続的なサイクルを通じて発展させる方法が採られている。

〈IR〉フレームワークの特徴を踏まえて、統合報告は多様な資本（multi-capital）によるアプロー

チ、長期的な視点（long term focus）、情報の結合性（connectivity）に係る指導原則、および取締役会（Board）の関与等を求めることから、価値創造をめぐる持続可能な開発課題の重要性についてその理解を深めることを支援することになる（Adams [2017] p.5）。

以下では、特に統合報告に適用される〈IR〉フレームワークとの関連性に焦点をあてながら、各ステップを概観する¹¹⁾。

(1) 【ステップ1】組織の外部環境に関連する持続可能な開発課題を理解する

〈IR〉フレームワークは、価値創造プロセスにおいて外部環境およびこれに対する組織の対応に影響を与える重大な要因（par.4.5）の考慮を求めている。当該要因は、価値創造のための資本の変換において戦略と資源配分にインパクトがあり、また資本の変換を通じてもたらされる外部性を含めて、創造される価値の増減をめぐってSDGsに対しても正と負の影響を与える。SDGsは、〈IR〉フレームワークにおいて説明されている多くの外部環境要因に関連しており、本ステップにおいては、組織の価値創造能力に関連する外部環境に係る考慮のなかに持続可能な開発課題が組み入れられることが求められている。

(2) 【ステップ2】価値創造に影響するマテリアルな持続可能な開発課題を識別する

〈IR〉フレームワークは、組織自身のみならず、他者との関係を通じて短期、中期および長期の価値が創造されることを強調し、組織の価値創造能力に実質的な影響を与える事象に係る情報の開示を求めている（par.3.17）。この場合、当該ステップにおいては、当該価値創造能力に影響を与える可能性を踏まえて、統合報告のためのマテリアリティの決定プロセスが含まれる（par.3.17）。したがって、本ステップにおいては、持続可能な開発課題から生じるリスクを削減し、機会の増大を求める組織においては、〈IR〉フレームワークにお

図表4 価値創造プロセスと5つのステップ



出所：Adams [2017] *The Sustainable Development Goals, integrated thinking and the integrated report*,
Summary report p.7.

ける6つの資本のアウトカムとSDGのターゲットへの貢献を最大化するために、優先課題の識別、評価および順位づけが求められる。

(3) 【ステップ3】 ビジネスモデルを通じてSDGsに貢献するための戦略を展開する

〈IR〉フレームワークは、統合報告書において組織の戦略を価値創造能力や資本への影響と関連づけて洞察を提供することを求めている(par.3.3)。ここに組織の戦略とは、組織が如何にリスクを軽減または管理し、機会を最大化するか

を表すものと説明される(par.3.17)。本ステップにおいて、組織は関連のあるマテリアルなSDGsをビジネスモデルを通じて支援するために、戦略目標および実行戦略を策定し、表明すべきであり、これには資源配分計画および特定の定量的な短期、中期および長期のSDGsに係るターゲットを組み込むことが求められる。

(4) 【ステップ4】 統合思考、結合性およびガバナンスを展開する

〈IR〉フレームワークは、統合報告書において

情報の結合性を求めており、そのなかで社会的な期待や自然資源の制約等を含む外部環境の変化と、組織の戦略およびビジネスモデルとを関連づけることを求めている（par.3.8）。また、ステークホルダーの正当なニーズと関心を理解し、対応することの重要性を強調している。本ステップにおいて、ガバナンスに責任を負う者が、このようなプロセスへの関与と責任を認め、①ステークホルダーとの関係構築のプロセスにおいて、マテリアルな持続可能な開発課題を識別し、戦略に組み込み、適切な目標とターゲットが展開されること、②共同体的幸福の向上のためにステークホルダーとの関係を発展させること、③組織のビジネスモデルが6つの資本に係るインプットとアウトカムにインパクトのあるすべてのマテリアルな持続可能な開発課題を考慮すること、④組織の戦略とビジネスモデルをSDGsに関する過去の実績を反映して発展させること、等が求められている。

(5) 【ステップ5】 統合報告書を作成する

〈IR〉フレームワークは、明示的な社会・環境問題を含む外部環境が如何に価値創造に影響を与えるかを考慮し、報告することを求めている。本ステップにおいて、組織はステークホルダーおよび組織にインパクトをもたらす短期、中期および長期の価値創造に影響を与える鍵となる持続可能な開発課題について報告すべきであり、6つの資本に係るアウトカムとともに、SDGsのターゲットに対する貢献を報告すべきことが求められている。

IV 結びにかえて—統合報告の拡充に向けて—

「Adams 報告書」は、統合報告のプロセスを通じて、SDGsを企業の戦略とビジネスモデルの中核に組み込むことを奨励することにより、事業の安定性と持続可能な発展の強化を意図するものである。SDGsとIIRCの〈IR〉フレームワークは中長期的なビジョンを共有すると看做される点で整合性があり、「Adams 報告書」においては

SDGsの達成に向けて統合報告と連携してこれを活用しうることが、その実践的ガイダンスを通じて説明されている。そこでは、SDGsの目標やターゲットの番号が統合報告書において用いられる共通言語となつて、SDGsをめぐるコミュニケーションが一層深まることが期待されている。

他方で、最近の（株）ディスクロージャーQIR総合研究所の調査によれば、日本の統合報告書発行企業441社のうち、SDGsへの取組みを記載した日本企業は154社にのぼるが、経営に取り込む目標を明示している企業は91社（59%）であった。SDGsの重要性に対する認識は示されているが、どの目標を優先課題とすべきかを明確にしていない企業は41%に及んでいる。また、社会的課題に対する取組みのなかで選定されたSDGsに係るマテリアリティについてもまだ十分に説明されていない（（株）ディスクロージャー&IR総合研究所[2018]）。経営戦略と関連づけられたSDGsへのコミットメントの開示は今後の重要な課題となるであろう。

環境、人権、貧困、平和等をめぐる社会的課題の解決のために、SDGsの達成を目指す2030年に向けて、経営目標およびサプライチェーン・マネジメントの見直し等を含めた経営戦略、ひいては経営理念の在り方がいま問われている。とりわけ民間企業にSDGsに対する積極的な役割と貢献が求められており、SDGsを新たな事業機会の獲得に基づく成長戦略の策定において捉えて、SDGsを本業のビジネスに組み込んでいく発想の転換が必要とされる。

中・長期に及ぶ企業価値創造のプロセス全体を報告する統合報告がSDGsの推進力となり、統合報告書においてSDGsへの取り組み状況を説明することが、企業と社会との対話の質を高めると同時に統合報告の新たな可能性を拓く（齋尾・新名谷[2018]109頁）ものとなるか、従前の統合報告研究はSDGsをめぐる新たな動向にも視野を広げて事実を論証し、展開される必要がある。

【参考文献】

- ACCA [2017] *The Sustainable Development Goals: Redefining context, risk and opportunity*. (<http://www.accaglobal.com>.)
- Adams, C.A. [2017] *The Sustainable Development Goals, integrated thinking and the integrated report, Summary report*. (http://integratedreporting.org/wp-content/uploads/2018/01/SDGs-and-the-integrated-report_summary_pdf#search=%27SDGs+integrated+report%27)
- GRI, UNGC and wbcSD [2016] 『SDG Compass SDGsの企業行動指針—SDGsを企業はどう活用するか—』 (https://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG_Compass_Japanese.pdf#search=%27SDGs%E3%82%B3%E3%83%B3%E3%83%91%E3%82%B9%27)
- IIRC [2013] *International <IR> Framework*. 翻訳作業レビュー部会『国際統合報告フレームワーク 日本語訳』 (<http://www.theiirc.org>.)
- UNGC and GRI [2018] *Integrating the SDGs into Corporate Reporting: A Practical Guide*. (<https://www.globalreporting.org>.)
- 秋葉賢一 [2016] 「財務報告と統合報告」宝印刷(株)総合ディスクロージャー研究所編『統合報告書による情報開示の新潮流』同文館出版, 131-146頁.
- 安達英一郎・村上芽・橋爪麻紀子 [2018] 『ビジネスパーソンのためのSDGsの教科書』日経BP社.
- 沖大幹 [2017] 「【編集長インタビュー】SDGsは良い“ツール”使わない手はない」『日経エコロジー』8月号, 62-65頁.
- 蟹江憲史・福田加奈子 [2017] 「【論点争点】SDGsを経営に生かす—成長戦略の羅針盤 組織の壁越え事業創出—」『日経エコロジー』5月号, 46-49頁.
- (一社)グローバルコンパクトネットワークジャパン (GCNJ)・(公財)地球環境戦略研究機関 (IGES) [2017] 「SDGs 日本企業調査レポート 2017年度版『未来につなげるSDGsとビジネス—日本における企業の取組み現場から—』」 (https://pub.iges.or.jp/pub/SDGs_Business_for_the_Future.)
- 齋尾浩一朗・新名谷寛昌 [2018] 「対話の共通言語と

- しての活用を 統合報告書を通じたSDGsの開示の要点」『企業会計』第70巻・第5号, 108-115頁.
- 関正雄 [2016] 「【レポート】SDGsの生かし方 今後のCSRを方向付け 企業は戦略的な目標設定を」『日経エコロジー』6月号, 38-40頁.
- (株)ディスクロージャー & IR 総合研究所 [2018] 「【統合報告書分析レポート】SDGs(持続可能な開発目標)に対する取り組みにおける日本企業と海外企業の違い」 (<https://rid.takara-printing.jp>.)
- 三宅占二 [2017] 「企業行動憲章の改定に至る背景と主なポイント」『月刊経団連』12月, 42-44頁.
- リチャード・ホワット [2018] 「【インタビュー】世界で急増する統合報告書 SDGsを生かし価値創造を語れ」『日経ESG』11月号, 32-35頁.

注

- 1) 「企業行動憲章」の主要な改訂点については、三宅 [2017] を参照。なお、経団連は、2018年5月に、先端技術を活用してさまざまな社会課題の解決を目指した提言「Society 5.0 実現ビジネス3原則」を公表している。
- 2) 今般の改訂における特徴のひとつは、新たに「人権の尊重」が条文として加えられたことにある。すなわち、「企業行動憲章」第4条は、人権の尊重に係る世界的な取り組みの拡がりや背景として、人権の尊重は経営の根幹に係わり、これを経営に反映させることは重要な社会課題であるとする日本の経済界の意思を表明するものである。
- 3) 36頁にわたるアジェンダの全文(仮訳)は、外務省のホームページにおいて入手しうる。
- 4) SDGsは、貧困と飢餓を撲滅するために2015年を目標年として策定されたミレニアム開発目標(MDGs)が2015年までに達成できなかった課題に取り組む必要性から生まれてきた。その経緯等については、例えば、沖 [2017] を参照。
- 5) 当該優先課題は、①あらゆる人々の活躍の推進、②健康・長寿の達成、③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備、⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、⑥

- 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、⑦平和と安全・安心社会の実現、⑧ SDGs 実施推進の体制と手段、である。
- 6) 最近では、2017年12月にSDGs推進本部が「SDGsアクションプラン2018～2019年に日本の「SDGs」モデルの発信を目指して～」を公表し、政府による具体的な行動計画として「SDGsの推進を通じて企業・地方・社会を変革し、経済成長を実施するとともに世界へ展開する」としている。安達・村上・橋爪 [2018] 37-39頁を参照。
- 7) グローバル・レポーティング・イニシアチブ（GRI）、国連グローバル・コンパクト（UNGC）および持続可能な開発のための世界経済人会議（wbcasd）が開発した「SDG Compass」は、持続可能性を組織の戦略の中心に据えるためのツールと知識を提供する。また、UNGCは、産業別の手引きとして17の目標ごとに取り組み事例をまとめた「SDG Industry Matrix」を公表している。
- 8) UNGCとGRIは2017年に「Business Reporting on the SDGs」イニシアティブを創設し、2018年に「SDG Compass」の活用に係る「優先課題の定義と報告のための実践的ガイド」（UNGC and GRI [2018]）を公表している。
- 9) 例えば、GRIガイドライン等の基準を用いてSDGsへの貢献状況を報告する組織は、GRIガイドライン対照表に欄を追加して、SDGsの一覧を基準にGRIに係る情報開示の内容をマッピングすることが例示されている（GRI et al. [2016] 28頁）。
- 10) 6つの資本は、「調達源泉としての資本」ではなく、むしろ「運用形態としての資産」であり、貸借対照表借方のオンバランス資産およびオフバランス資産の分類として理解した方が良いとの指摘については、秋葉 [2016] を参照。
- 11) 本稿では「Adams 報告書」において説明されている各ステップと〈IR〉フレームワークの関連性のみを要約し、実施方法（practical implementation）の詳細は紙幅の都合により割愛した。また、その要約に際しては、ACCA [2017] を参照した。なお、〈IR〉フレームワークについては、翻訳レビュー作業部会による日本語訳から引用している。